

令和5年度 第1回一宮市男女共同参画推進懇話会 議事録（要旨）

日 時 令和5年7月7日（金）14：00～15：20

場 所 本庁舎6階 特別会議室

出席者 10名

欠席者 1名

傍聴者 0人

議 題

(1) 正副会長の選任について

(2) 第3次一宮市男女共同参画計画推進状況について【資料1】

(3) 第4次一宮市男女共同参画計画の策定について【資料2～4】

その他

・令和5年度の男女共同参画啓発事業について【資料6・7】

【議事録】※発言順

議題1 正副会長の選任について

委員からの推薦、全会一致により日置委員が会長に、渋谷委員が副会長に就任。

議題2 第3次一宮市男女共同参画計画推進状況について

P4 14「名簿作成上の配慮」について

懇話会委員意見	事務局の回答
・事業の実績数が「61」（全小中学校数）にできていないのか。学年やクラス毎に順番を男女順に変えるなど対応すればすぐにできるのではないか。 ・混合ではなく、名簿順を男子→女子、女子→男子と学年やクラスごとに変えて配慮している学校もあると聞く。回答にはどこまで含まれているか。 ・強制でなく、地域の実情や学校、保護者の意向もあるため簡単ではないと思うが、ぜひ進めてほしい。	【本質問には会議の場では答えられず、本議事録にて回答】 ・学校ごとに実施することになるが、保護者や地域の方の意向も各々異なることもあり、一律に強制することは難しい。今後も校長会議等で継続して働きかけを行う。 ・混合名簿と名簿順が女子→男子のクラスがある学校数を集計したもの。R4実績38校 内訳：混合名簿（6） 学年ごとに順番入れ替え（28） クラスごとに入れ替え（1） 全学年女子→男子の順（3）。 実績には含まれていないが、今年度は男子→女子の名簿順だが、年

	度ごとに順番を入れ替えている学校が2校ある。
P6 基本目標2「男性の育児休業取得率」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・ R5 の数字がなぜ大きく伸びたか理由を知りたい。	詳細な理由は不明であるが、経団連が発表した昨年の実績では47%と公表されており、また3月には国の指針も2025年の目標を50%に引き上げていることから、社会全体として男性の育児休業取得率は上がってきていると考えている。
・ 取得したとしても、短い期間の可能性もある。今後の調査（アンケート）で可能な範囲で取得した期間を聞けると良い。 ・ 市職員の取得率を知りたい。育休を取って当たり前、取得前提の職場環境があるとよい。 ・ 改正育児介護休業法では（一定規模以上の事業所に）育児休業取得率の公表義務があるため、それに合わせた公表をするとよい。	市職員は R3 年度実績になるが62.9%。
P12、13 基本目標3「審議会等委員への女性登用率」「市職員における女性管理職の割合」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・ それぞれ実際の人数を知りたい。	女性管理職は465人のうち124人。審議会等委員は1209人のうち396人。
P28 基本目標5 118「DV相談の実施」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・ 引き続き相談件数が例年と変わらず減少しないがコロナの影響はまだ続いているのか。	R2年に国がDVの相談窓口を開設したこともあり、R2からは（それ以前に比べると）若干ながら減少を始めてはいる。
P21 基本目標4「性的少数者（LGBT等）について知っている人の割合」について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・ パートナーシップ制度を昨年の9月から開始したが実績を知りたい。指標にするものではないが、今後報告の場があると良い。	令和4年実績で6件。

議題3 第4次一宮市男女共同参画計画の策定について	
懇話会委員意見	事務局の回答
・防災の取組に関して、防災会議の委員は他の市町村も含め、男性が多い傾向にある。メンバーを増やしてでも女性の人数を増やすなど、女性の観点を入れて欲しい。	
・成果指標に関して、数年前の会議で県の数値を超えてはいけないとの回答があったが、県の指標に縛られることなく目標値を設定してほしい。	
・市内事業所における女性管理者、ワーク・ライフ・バランスの取組がある。市としてどのように推進していくのか。是非実現に向けて進めていって欲しい。	アンケートでお答えいただく形を考えているが、どのような方法がいいのか模索している。これからの社会において、とても重要なテーマの一つだと考えているため、指標の設定の仕方も含め、事業所へのアプローチ方法などについても今後検討していきたい。
・地域の男女共同参画の成果指標が見当たらない。地域の指標は作るのか。重要な視点なので成果指標があるとよいのでは。地域の女性参画は重要な視点で、例えば、自治会長の女性の比率などがある。	今の案では考えていないが、重要性は認識しているので、事業自体は存続させていく。
・企業側の立場として、ワーク・ライフ・バランスの施策の重要性は理解している。計画の中で指標を示されても対応していけるよう協力していく。	
・ジェンダーギャップ指数が125位と聞いたが、上位の国で参考にした施策の例などがあれば教えてほしい。上位の参考となるのであれば参考にしてほしい。組織としても、指標が出れば成果の達成ができるよう進めていきたい。	今のところは特にない。
・昔は男性は育児休暇をほとんど取らなかった。今は取ったか取らないかではなく、どのくらいの期間取得したかが大切となってきた。社会が変わってきている。一宮市でも引き続き男性の育児休暇の取得の施策は進めて欲しい。	
・防災においても準備は進んできているが、災害時に避難所では、女性はもちろんのこと、妊婦がいることも想定される。みんなが暮らしやすくなるために男女共同参画は進めて欲しい。	
・学生にとってワーク・ライフ・バランスは大切な要素で	

ある。また、学生は既に LGBTQ の友達がいたり、学校側としても対応していたり、普通のことである。逆に、卒業後に今の平等感が失われないか、不安をもっているのが現状である。	
・若い世代の方は、賃金面だけでなく、スキルアップが可能なことや、自分の時間など、ワーク・ライフ・バランスを重視している人が多いと感じる。求人を出す事業所側は、その点も重要だという認識が必要だと感じる。	
・自分の業務の中で、事業主が社員に対し、育児休業の取得率の目標値などを周知するためのサポートをする場合があるが、その際はワーク・ライフ・バランスの文言を入れるよう助言するなど、男女共同参画の活動支援を進めている。	
・第4次男女共同計画の策定に関して事務局案を了承とする。	

その他	
令和5年度啓発事業について意見なし。 次回、第2回懇話会は10月25日（水）を予定している。後日、事務局から通知文を送付する予定である。	